

試案（パブリックコメントにおける案）からの変更の概要

資料3

該当施策等	ページ	修正前	修正後	修正の趣旨
第2章 現状と課題	15	○ 千葉県の合計特殊出生率は、1970年代後半から低下傾向にあります。また、1985年からは全国平均を下回る状況が続いており、 <u>2016年では1.35</u> と、人口を維持していくのに必要な値とされている2.08を大きく下回っています。	○ 千葉県の合計特殊出生率は、1970年代後半から低下傾向にあります。また、1985年からは全国平均を下回る状況が続いており、 <u>2017年では1.34</u> と、人口を維持していくのに必要な値とされている2.08を大きく下回っています。	最新データが公開されたため。
	29	○ 県内の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、2011年度から <u>2016年度の5年間で約2.7倍に増加し、2016年度は7,910件</u> となっています。また、市町村における相談対応件数をみても増加しており、 <u>2016年度には6,088件</u> にも上っています。	○ 県内の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、2011年度から <u>2017年度の6年間で約2.7倍に増加し、2017年度は7,914件</u> となっています。また、市町村における相談対応件数をみても増加しており、 <u>2017年度には6,460件</u> にも上っています。 (図31)「児童虐待の相談対応件数の推移」更新	最新データが公開されたため。
	30	○ 県及び市町村で受け付けた養護者による（家庭における）障害者虐待に関する相談・通報等件数は <u>220件（2016年度）</u> で、そのうち、虐待を受けた又は受けたと思われると判断された事例は <u>92件</u> でした。障害の種別では、知的障害、精神障害のある人への事例が多くなっています。	○ 県及び市町村で受け付けた養護者による（家庭における）障害者虐待に関する相談・通報等件数は <u>282件（2017年度）</u> で、そのうち、虐待を受けた又は受けたと思われると判断された事例は <u>133件</u> でした。障害の種別では、知的障害、精神障害のある人への事例が多くなっています。 (図33)「障害者虐待の対応状況」更新	最新データが公開されたため。
	32	○ 自殺者数は、1998年以降、1,300人前後で推移してきましたが、2012年に1,215人に減少、その後、 <u>2016年には1,026人</u> となり、1998年以降で最も少なくなっています。 <u>2016年の自殺者数は同年の交通事故死亡者数（251人）の約4倍</u> となっています。	○ 自殺者数は、1998年以降、1,300人前後で推移してきましたが、2012年に1,215人に減少、その後、 <u>2017年には990人</u> となり、1998年以降で最も少なくなっています。 <u>2017年の自殺者数は同年の交通事故死亡者数（233人）の約4倍</u> となっています。 (図36)「自殺者数の推移」更新	最新データが公開されたため。
第3章 理念 Ⅲ 市町村と県の役割	54	さらに、単独の市町村では解決が難しく専門的な支援を必要とする、医療的ケアを要する状態にある児童、難病・がん患者、 <u>精神疾患により長期入院した患者</u> や、身近な地域では当事者が声を上げにくく、特段の配慮が必要となる配偶者からの暴力を受けた人、刑務所出所者等に対する支援体制を市町村と連携して構築していきます。	さらに、単独の市町村では解決が難しく専門的な支援を必要とする、医療的ケアを要する状態にある児童、難病・がん患者、 <u>精神障害のある人や身近な地域では当事者が声を上げにくく、特段の配慮が必要となる配偶者からの暴力を受けた人、刑務所出所者等</u> に対する支援体制を市町村と連携して構築していきます。	医療・福祉・介護・市町村を含む行政などの関係機関により、すべての精神障害のある人を対象とした「地域包括ケアシステム」の構築を推進しているところであり、長期入院患者のみを対象とした事業ではないため。

該当施策等	ページ	修正前	修正後	修正の趣旨
第4章 推進体制 (4) 社会福祉法人・社会福祉施設	60	追加	○ そのような中、 <u>社会福祉法第110条第1項により、広域的な見地から地域福祉を推進する団体として位置づけられている千葉県社会福祉協議会（県社協）は、県内の幅広い関係者との連携と協働のもとに、様々な福祉課題の解決と福祉人材の確保・育成などに取り組んでおり、県全体の地域福祉推進のために重要な役割を果たすことが期待されます。</u>	「県社協について、位置づけ、役割について記載してはどうか」との御意見を踏まえて修正。
(9) 広域・県域の福祉系組織	63	○ 市町村区域を越えた広域、県域での福祉活動を支援する組織には、 <u>千葉県社会福祉協議会（県社協）</u> や千葉県民生委員・児童委員協議会（県民児協）等様々な団体があり、各種研修などを通じた専門職の育成や広域的なネットワークづくりを進めてきました。	○ 市町村区域を越えた広域、県域での福祉活動を支援する組織には、 <u>県社協のほか、例えば千葉県民生委員・児童委員協議会（県民児協）、千葉県社会福祉士会</u> 等様々な団体があり、各種研修などを通じた専門職の育成や広域的なネットワークづくりを進めてきました。	「県域の福祉関係団体・職能団体等として、専門職の育成や広域的なネットワークづくりを進めている、県域の当事者組織や職能団体（千葉県社会福祉士会など）を追加してはどうか。」との御意見を踏まえて修正。
第5章 地域・市町村を支援するための施策 I. 互いに支え合う地域コミュニティの再生	73	②災害時の要配慮者対策の推進 また、災害派遣精神医療チーム（DPAT）、 <u>リハビリ職、管理栄養士・栄養士、保健師等</u> により専門性が必要な分野においても適切な支援を行えるよう体制を整備します。	②災害時の要配慮者対策の推進 また、災害派遣精神医療チーム（DPAT）、 <u>保健師、管理栄養士・栄養士、リハビリ職等</u> により専門性が必要な分野においても適切な支援を行えるよう体制を整備します。	保健師は災害対応として制度的にも欠かせない職種であるため、記載順序を変更。
	74	⑥分野を超えたネットワークづくりと社会資源の創出 ○ 中核地域生活支援センターによる地域の総合コーディネート 中核地域生活支援センター事業を通じ、 <u>行政をはじめとする公的機関、福祉・医療・司法・教育等の各分野の支援者や支援機関、当事者グループなどの関係者や、関係機関を調整するとともに、互いのネットワークの強化を図ります。</u>	⑥分野を超えたネットワークづくりと社会資源の創出 ○ 中核地域生活支援センターによる地域の総合コーディネート 中核地域生活支援センター事業を通じ、 <u>市町村をはじめとする公的機関、福祉・医療・司法・教育等の各分野の支援者や支援機関、当事者グループなどの関係者や、関係機関を調整するとともに、互いのネットワークの強化を図ります。</u>	「具体的に「県内市町村」といった用語を用いる方がわかりやすいのではないか。」との御意見を踏まえて修正。

該当施策等	ページ	修正前	修正後	修正の趣旨
Ⅱ. 生涯を通じた福祉教育と地域福祉を支える人材の育成	77	<p>2. 福祉人材の確保・育成 (1) 現状と課題</p> <p>【追記】</p>	<p>○ <u>生産年齢人口の減少が見込まれる中で、多様な人材を活用するという視点で外国人やシニア世代の介護分野での活躍が期待されます。</u></p> <p>○ <u>介護の職場のイメージアップを図り、就業につなげるため、県内の介護施設に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高等学校等に派遣したり、SNSを活用して介護職の魅力を発信しています。</u></p> <p>○ <u>シニア人材（50歳以上）の就業を促進するため、介護職員初任者研修等の支援から職場体験、介護施設とのマッチングまでを行うとともに、外国人介護職員に対し、日本語学習の支援を行っています。</u></p> <p>○ <u>外国人介護職員の就業を促進するため、千葉県留学生受入プログラムにより、留学生の学費や居住費の支援を実施するとともに、各種相談・支援を行う千葉県外国人介護人材支援センターを設置します。</u></p>	<p>第2回会議意見を踏まえた修正。 「どういった層に対して何をするのか、定着するためにはどのようなことをするのか、医療・介護総合確保基金をどのように活用していくのか、シニア人材をどのように活かしていくのか、といったことについて、もう少し整理が必要ではないか。」</p>
	78	<p>①福祉人材の確保・定着対策の推進 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、次の事業を行います。</p> <p>①介護分野への新規就業や離職者の再就業の促進 ②事業者と求職者のマッチング機能の強化 ③介護職員のキャリアアップの支援 ④介護ロボットの導入支援</p> <p>また、2018年度から、新たに県内の若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、介護の仕事の魅力を発信していくとともに、今後増加が見込まれる外国人介護人材の受入のための事業者説明会や語学研修会、シニア人材を対象とした介護の職場体験から事業者とのマッチングまでの支援など、様々な人材の活用を推進します。</p>	<p>①福祉人材の確保・定着対策の推進 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、次の事業を行います。</p> <p>①介護分野への新規就業や離職者の再就業の促進 ②事業者と求職者のマッチング機能の強化 ③介護職員のキャリアアップの支援 ④介護の未来案内人事業 ⑤期待しています！シニア人材事業 ⑥介護ロボットの導入支援</p> <p>また、2019年度から外国人介護職員の就業を促進するため、千葉県留学生受入プログラムにより、留学生の学費や居住費の支援を実施するとともに、各種相談・支援を行う千葉県外国人介護人材支援センターを設置します。</p>	<p>2019年度に実施する事業を記載。</p>

該当施策等	ページ	修正前	修正後	修正の趣旨
Ⅱ．生涯を通じた福祉教育と地域福祉を支える人材の育成	79	<p>②福祉人材センターの運営</p> <p>豊かな人間性を備えた資質の高い人材を確保するとともに、これらの人材の専門的知識・技術及び意欲を高め、県民ニーズに対応した適切な福祉サービスの提供を行なうため、千葉県福祉人材センターにおいて、社会福祉事業に従事しようとする人の就労の援助、社会福祉施設経営者に対する相談等を行います。</p>	<p>②福祉人材センターの運営</p> <p>豊かな人間性を備えた資質の高い人材を確保するとともに、これらの人材の専門的知識・技術及び意欲を高め、県民ニーズに対応した適切な福祉サービスの提供を行なうため、千葉県福祉人材センターにおいて、社会福祉事業に従事しようとする人の就労の援助、社会福祉施設経営者に対する相談等を行います。 <u>また、人材定着アドバイザー（メンタルヘルスサポート相談員）を配置し、業務上の悩み、労働環境等に関する相談に応じています。</u></p>	<p>第2回会議意見を踏まえた修正。 「働き方改革が順次施行されるが、介護職は非常に厳しい労働環境にあると聞いている。従事する方のケアという視点もあるとい い。」 「当市の社会福祉施設でも外国人介護人材の受入の話がある。何らかの事情で受け入れ先を辞めてしまった場合、社会的ネットワークがないため、制度から外れてしまうと厳しい状況に陥りがちではないか。支援の仕組みづくりについて検討してほしい」</p> <p>※外国人介護人材の仕事や生活上の悩みなどの相談・支援等を一元的に行う「外国人介護人材支援センター」を平成31年度に設置予定。</p>
	79	<p>○ 老人クラブは、高齢者の知識及び経験を活かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものにするを目的とした自主的な組織で、概ね自治会・町内会単位で組織され、<u>3,000</u>以上のクラブが県内で活動しています。</p>	<p>○ 老人クラブは、高齢者の知識及び経験を活かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものにするを目的とした自主的な組織で、概ね自治会・町内会単位で組織されており、<u>クラブ数とその会員数は減少傾向にはありますが、約2,900のクラブと12万人以上の会員が県内で活動しています。</u></p>	<p>「老人クラブについて、高齢者保健福祉計画と整合を取った記載としてはどうか。」との御意見を踏まえて修正。</p>
Ⅲ．医療・福祉サービスの安定的な供給と地域活動基盤の強化	94	<p>「地域子育て支援拠点事業実施箇所」の目標「<u>328</u>」</p>	<p>「地域子育て支援拠点事業実施箇所」の目標「<u>増加を目指します</u>」</p>	<p>2018年度の実績値が331であったため、目標値を見直した。</p>

該当施策等	ページ	修正前	修正後	修正の趣旨
IV. 支援が必要な人、一人ひとりを支える相談等支援体制の充実・強化	100 105 111	「自立相談支援機関における自立相談支援員養成研修の受講率」 「日常生活自立支援事業利用者数」 「ひきこもり地域支援センターの相談見込み件数」	「※千葉市分を含まず」を追加。	「指標の数字に千葉市が含まれていないのではないか。」との御意見を踏まえて修正。
	104	【児童】 県内の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、2011年度から2016年度までの5年間で約2.7倍の7,910件と増加しており、児童虐待を巡る問題は深刻化しています。	【児童】 県内の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、2011年度から2017年度までの6年間で約2.7倍の7,914件と増加しており、児童虐待を巡る問題は深刻化しています。	最新データが公開されたため。
	104	県及び市町村で受け付けた養護者による（家庭における）障害者虐待に関する相談・通報等件数は220件（2016年度）で、そのうち、虐待を受けた又は受けたと思われると判断された事例は92件でした。障害の種別では、知的障害、精神障害のある人への事例が多くなっています。また、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報・届出件数は132件（2016年度）で、そのうち、虐待が認められた件数は30件でした。	県及び市町村で受け付けた養護者による（家庭における）障害者虐待に関する相談・通報等件数は282件（2017年度）で、そのうち、虐待を受けた又は受けたと思われると判断された事例は133件でした。障害の種別では、知的障害、精神障害のある人への事例が多くなっています。また、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報・届出件数は159件（2017年度）で、そのうち、虐待が認められた件数は36件でした。	最新データが公開されたため。
	115	「⑧犯罪被害者支援の推進」に追加	○ <u>住まいの確保の支援</u> 犯罪被害者が県営住宅への入居を希望する場合には、 <u>優遇措置を行うことで、住まいの確保の支援を行います。</u>	取組の追加のため。